



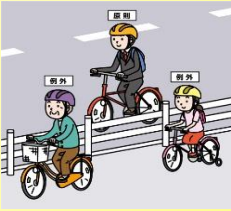
山やまはる春

編集発行
うきは警察署 山春駐在所
76-5110

自転車を利用する方へ

自転車は車両です。自転車安全利用五則等の交通ルールを守りましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



- ③ 夜間はライトを点灯



- ④ 飲酒運転は禁止



- ⑤ ヘルメットを着用



訪問販売・訪問購入のトラブルが増加中！

“給湯器や屋根の無料点検”にご注意ください



リフォーム業者が突然訪問し、無料点検を持ち掛けるなどして、故意に瓦等を壊したり、「このままでは壊れる。」などと不安をあおり、高額な給湯器の交換や屋根の契約を迫るトラブルが増加しています。

悪質な訪問購入トラブルが増加しています



「何でも買い取ります。」といった訪問した業者が、「貴金属も見せて欲しい。」等と話し、目を離した隙に、指輪などの貴金属を持ち去ったり、安価で強引に買い取ろうとする事案が発生しています。

業者から電話が架かってきても、**安易に訪問を承諾せず、突然訪問してきても家に入れないように**しましょう。

～山春管内事件・事故発生状況～

令和7年事件・事故発生状況

	発生件数	前年比
盗難事件	0	0
人身事故	1	0

1月1日

～

4月15日



県内で、死亡事故が多発しています。
特に交差点やその周辺では、歩行者や他の車の動きに注意して安全運転をお願いします。

山春駐在所日誌



新1年生のみなさん、入学おめでとうございます。

これから、小学校でたくさんの友達を作って、いろいろなことを学んでください。

～「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」そして「見逃さない」～